

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この入札は、令和4年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算が成立することを条件で実施する。

令和4年3月7日

愛媛県東予地方局長

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

建住委第2号 県営住宅今治西団地エレベーター設備点検委託業務

#### (2) 委託業務の内容等

別添入札説明書及び設計図書による。

#### (3) 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

#### (4) 委託業務の履行場所

県営住宅今治西団地

愛媛県今治市湊町1丁目3-27

#### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（入札者が見積もる金額。当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2・3・4年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者で、次の事項のいずれにも該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

(3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

- (4) エレベーターの故障等緊急時に速やか（概ね60分以内）に技術員を派遣可能な本社、または営業所等を有していること。

### 3 入札参加資格の確認申請

入札参加者は、入札参加資格確認申請書に必要な書類を添付して提出し、2に掲げる入札参加資格について確認を受けなければならない。

#### (1) 提出方法

持参又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により、4(1)に掲げる場所へ提出すること。なお、郵便の場合は一般書留又は簡易書留のいずれかとし、信書便の場合は書留に準ずる方法に限る。また、封筒に件名及び商号又は氏名を記入するとともに、「入札参加資格確認申請書在中」と朱書すること。

#### (2) 提出期限

令和4年3月15日（火）午後5時15分まで（郵便又は信書便（以下「郵便等」という。）の場合も同様、同日午後5時15分必着）

#### (3) 結果の通知

申請者には、令和4年3月18日（金）午後5時15分までに次の事項を記載した確認結果をファクシミリにより通知する。

- ① 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨
- ② 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由並びに所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

### 4 入札及び開札の日時等

#### (1) 入札に関する問い合わせ先

愛媛県東予地方局今治土木事務所管理課 契約・建設業係

〒794-8502 愛媛県今治市旭町1丁目4番地9

電話 (0898) 23-2500（内線262）

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

令和4年3月24日（木） 午前10時30分

愛媛県東予地方局今治支局 3階中会議室

愛媛県今治市旭町1丁目4番地9

## 5 その他

### (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

### (3) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

### (4) 契約書作成の要否

要

### (5) 契約保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

### (6) 落札者の決定方法

この公告に示した委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

### (7) その他

詳細は、入札説明書による。